

村長の推薦を受け委嘱しているもので、気軽に人権関係
を無料で相談できる制度であ
り、秘密は守られますので、
安心して相談してください。

◎問い合わせ先

小平町字鬼鹿港町3

丸田 英一

☎ 57-1560

特設人権・行政相談所を

開設します

6月1日は、人権擁護委員
の日です。

人権擁護委員は、いつでも
地域住民からの相談に応じ、
相談内容についての秘密は守
ります。

また、相談は無料で、難し
い手続きもありません。

人権相談は、家庭内の問題
や借地借家の問題、隣近所の
もめごと等、とても幅広い内
容となっております。

人権擁護委員の日にちな
み、6月1日に特設人権相談
所を開設しますので、ご利用
ください。

なお、本町には、法務大臣
が委嘱した下記の人権擁護委
員がおりますのでご紹介しま
す。

また、同日臨時行政相談所
を開設いたします。

詳細については、左記行政
相談委員へお問い合わせくだ
さい。

■開設日時

6月1日(木) 13時~15時

■開設場所

小平町文化交流センター
和 문화作法室

■相談担当者

小平町人権擁護委員

丸田 英一 委員

横田 達男 委員

行政相談委員

片桐 明夫 委員

◎問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局

☎ 42-0492

総務課住民係(内線211)

小平町字白谷 片桐 明夫

☎ 56-2042

苗木を提供します

町では、町内の緑化を進め、
美しいまちづくりを実現する
ため次のとおり苗木の配布を
行います。

■対象

地域の環境緑化事業を行い
植栽後、維持管理を行える
団体(町内会、老人クラブ、
学校、各種団体サークル等)

■苗木の種類と本数

エゾヤマザクラ 60本
(申し込みが計画本数を上

回った場合は調整させていた
だきます。また、樹種が変更
となる場合があります)

■申込期限・配布等

5月12日(金)までに希望
本数と受取希望場所につい
て左記までお申し込みくだ
さい。後日決定次第、配布
の日程、本数、場所につい
て連絡いたします。

◎問い合わせ先

経済課農林係(内線222)

防犯灯のLED化

について

小平町防犯協会では、町内
会が設置している防犯灯をL
ED化する工事に対して、助
成を行っています。

防犯灯のLED化は、消費
電力が少なく電気料金を低く
抑えることができること、機
器の寿命が長いこと等のメ
リットがありますので、各町
内会におかれましては、積極
的に防犯灯のLED化を検討
されますようお願いいたします。

■助成する金額

設置費用の2分の1を助成
(千円未満切捨)

※予算に限りがありますの
で、申請多数の場合は、
設置数を調整することが
あります。

◎問い合わせ先

総務課住民係(内線212)

子育て相談窓口を

設置しています

町では子育てに対するお悩
み等についての相談窓口を小
平・鬼鹿幼稚園内に設置して
おりますので、お気軽に左記
までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

小平幼稚園 ☎ 56-2155

鬼鹿幼稚園 ☎ 57-1353

町道の通行止規制解除の

お知らせ

昨年12月から、積雪により
通行止めとなっていた町道花
岡海岸線の通行規制は、解除
されていますのでお知らせし
ます。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係

(内線245・246)

社会福祉協議会事務局の

移動のお知らせ

4月より、社会福祉協議会
事務局が健康福祉センター1
階へ移動となりましたので、
御用のある方はお間違えの無
いようにご注意ください。

◎問い合わせ先

社会福祉協議会

☎ 59-1643

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町 287 番地の1
- *募集室数 2 室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね 65 歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額) 10,100 円
共有室使用料(1人入居の場合) 月額 2,000 円 (2人入居の場合) 月額 4,000 円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。
- ◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線 272・273) もしくは、鬼鹿支所(☎ 57-1111)、達布支所(☎ 58-1111)